

第24回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成20年7月15日(火)
午後2時～4時10分
文部科学省・16F特別会議室

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 足立, 阿辻, 沖森, 甲斐, 金武, 笹原, 杉戸, 武元,
出久根, 東倉, 納屋, 濱田, 松岡, 邑上各委員(計16名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第23回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 これまでの検討結果(字種候補案)
- 3 「オレ」等の表記について(頻度と内訳)

〔参考資料〕

- 1 国語分科会漢字小委員会における審議について(平成20年2月1日)
- 2 候補漢字の選定手順について
- 3 漢字出現頻度表 順位対照表(Ver. 1.3)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から, 配布資料2について, 漢字ワーキンググループにおける作業過程を明らかにしながらの説明があった。説明に対する質疑応答の後, 「俺」の扱い, 「俺」以外の漢字の扱い, 読み書き調査の実施についてを中心に意見交換を行った。
- 4 本日の委員会で出された意見を踏まえ, 7月31日の国語分科会総会に提出する資料については, 前田主査に一任することが了承された。また, 7月31日の国語分科会で字種候補案が了承されたとしても, 今後, 行われる音訓の検討過程で若干の変更があり得る余地を残すものであるということ, 更に漢字の音訓について全員アンケートを取ることについても確認された。
- 5 次回以降の漢字小委員会は, 委員の日程を調整して決まり次第, 事務局から連絡すること, また, 国語分科会の総会は予定どおり7月31日(木)の午後2時～4時, 東海大学校友会館「阿蘇の間」にて開催されることが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今, 御説明いただいた中で, 「オレ」の表記などについての説明が長くなりましたが, 前回の私の答えなどが「総合的に」といった言い方で漢字ワーキンググループで判断しているという言い方だったものですから, どうも十分に検討していないんじゃないかと

思われる方もあったようで、そういう点で私どもは私どもなりにいろいろな見方から検討して判断しているという点がお分かりいただけるように、皆さんに案として出す以前の議論のことも、前回皆さんの御意見を伺いました後に調査したことを併せて、今日は少し詳しく説明していただいたわけです。もちろん、一つ一つの漢字について全部そういう形でこの場で説明する時間はありませんけれども、一つのサンプルとして詳しく御説明いただいたということです。後の判断の材料にさせていただければと思っているわけです。そのほかのことについても御説明いただきましたけれども、それらは漢字ワーキンググループの議論を踏まえての話でございます。後で、協議は別にいたしますけれども、取りあえずただ今の御説明につきまして、分かりにくいところなどありましたら、質問をしていただければと思います。

○甲斐委員

今日は「オレ」についての主張をやめようと思うんですけども、質問はしたいと思います。漢字ワーキンググループには女性の委員が入っていないと思うんです。「オレ」という言葉は男が使う言葉ですね。女性は使わない。もちろん方言では使います、特にお年寄りの方などは…。そのような男だけの言葉に使う漢字だといった検討はされたかどうかを伺いたいと思います。

○林副主査

その点はもちろん検討いたしました。例えば「僕」という漢字は、もともと常用漢字に入っておりますが、これも普通は男性が使う言葉です。常用漢字そのものは、その字を使うか使わないかということだけではなくに、その字を使ったときにちゃんと読めたり理解できるかといった観点も併せて考える必要がございますので、そういう点でももちろん甲斐委員の御指摘になった点は十分検討した上で、実態として、その使用が非常に多いということを重ねたということでございます。

それから、もう一つ言いますと、「フォーマルな言い方」、「スタンダードな言い方」というのは比較的心理的な評価としては好ましい言葉だと判断することが多いものです。一方、「インフォーマル」、「ノンスタンダード」なものは好ましくない言葉だと判断することが多い。「オレ」というのは恐らく後者になるかもしれないんです。しかし、実態として使われているということと、それから必ずしもそういう心理的な評価ということだけで考えるべき問題ではないということもありますので、正に一言でまとめて言えば、私どもとしては考えられるあらゆる角度から検討した結果として、前田主査が言われたように「総合的な判断」をしたということでございます。

○前田主査

そのほか、何かございませんでしょうか。事務局の説明につきましての質問はよろしいでしょうか。

それでは、協議の方に移りたいと思います。ただ今の事務局の説明を受けまして協議を進めていくわけですが、これまでの議論に基づきまして、1番目に「オレ」の扱い、それから「オレ」以外の漢字の扱い、そして3番目に読み書き調査の実施についての順に協議をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初は「オレ」の扱いです。これについては、前回も議論してきたところがございますけれども、改めて今日の補足説明などを伺いまして、またその後、皆さんの方でお考えになられたことも含めまして意見を出していただければと思います。

○笹原委員

先ほど氏原主任国語調査官から、大学で、実際にこの「俺」という字が使われるケース

がある、学生が書いたものでは目にすることがあるというお話をさせていただきましたが、それは私がそういうケースを目にしているということでした。もちろん男子学生ばかりが書いてくるわけですが、見ていると、字体に細かな差や、先ほどおっしゃってくださったように、人偏にドラゴンの「竜」を書くような大きな差、言ってしまうと間違っている、字体が違っているというものが現れるわけです。それは無理もないことであって、常用漢字に入っていないわけですから、学習する機会を経ている。しかし、小説を読んだり、漫画を読んだり、あるいはウェブを通して「俺」という字を目にすることによっていつの間にか自分なりに習得をして、字体がはっきりしないままに理解しているということが、誤字を生み出している一つの原因ではないかと考えられます。そういうように実際にはとにかく使ってしまうという現状があるわけです。それを踏まえて考えると、「オレ」の字体であるとか、「オレ」という語であるとか、あるいはその「オレ」という語はどういう場面で使うのがふさわしいのかということを含めて、きちんとした位置付けをするというのも必要かと考えた次第でした。

○松岡委員

確かこの言葉、漢字が話題になった時に最初に申し上げたと思うんですけども、それとかかわって、代名詞、「ワタシ」、「ワタクシ」が正しい読み方と言うか、正規な訓だと思ってしまうんですけども、「彼」「彼女」「僕」「君」、そのように代名詞が全部漢字で書き表せるという一つの統一が取れたという意味でも、「俺」は入っていいのではないかなと思います。

○前田主査

実はこの「俺」という字については随分注目を集めたらしくて、新聞などで「漢字小委員会では「俺」をめぐって大もめ」などという記事が出まして、テレビでも取り上げられたのでびっくりしたんです。どうも「大もめ」などというふうに取り上げられると非常に困るんですが、皆さんそれぞれにまじめにいろいろな考えから意見を出していただいているので、別にもめているわけではないと思うんです。漢字小委員会では、非常にざっくりやら取りですから厳しい対立になることもありますけれども、場合によっては、最初に出した考え方が間違っているといった場合もありましょうし、皆さんに意見を聞いてこうなるというような場合もありましょうから、よそから見ると「大もめ」のように見えるかもしれませんが、決してそのような意見の対立ということではなくて、意見をまとめた形で出しているとお考えいただければと思います。いろいろ御意見を伺いまして、「総合的に」などと言うと、怒られるかもしれませんが、今の段階ではこの「俺」という漢字を入れる方向で考えさせていただきたいと思います。これを今日の結論にしたいんですけども、よろしいでしょうか。（漢字小委員会了承）

それでは、この1番目の問題はそういうことにいたしまして、その次に2番目の方になりますけれども、「俺」以外の字の扱いということで、非常に漠然として、いろいろな問題があるかもしれませんが、これについていろいろな疑問、問題をお考えの方は出していただければと思います。

○金武委員

先ほど氏原主任国語調査官から、「第2次案について、委員からの意見を求めたけれども、特に意見がなかったので、前回と同じ案をここに出している」ということを伺いました。そのことは全くそのとおりであります。ただ、配布資料1として前回の議事録（案）が出ておりますけれども、この議事録（案）の17ページの一番下のところで私は「新聞協会として、「第2次・字種候補案」については、まだ全く検討していませんので、これから検討するわけです。スケジュールとして、仮に新聞協会としてこれは必要ない、これは追

加した方がいいという意見が出た場合に、どういう状況で提出したらよろしいか」とお尋ねしました。それを前田主査が受けて、前田主査に答える形で、氏原主任国語調査官は、先ほど御説明があったように、大体1週間から10日ぐらいまでの間に各委員から御意見があったら出してもらって、それについて漢字ワーキンググループで検討して、7月15日に第3次案を出すといったお答えだったんです。これを氏原主任国語調査官は「委員に対して意見を」ということでお答えになっているんですけども、ここでちょっと誤解がありまして、私は新聞協会の意見をまとめなくてはいけないのかと取りました。それで、時間もなかったものですから、関東幹事会検討部会というのを急ぎよ開いて、しかも短い時間ですから、当然新聞協会としての意見をまとめる時間はありませんので、関東幹事会で出た意見をお伝えするという形で提出したわけです。それについて氏原主任国語調査官から事前に私と関東幹事会の幹事長に説明がありまして、今回は、委員としての意見を聞いたのであって、新聞協会としての意見は、後ほどまた聞く機会がある。今回は決定した協会の意見というよりは、検討の途中段階における意見であるので、参考意見として受け取らせていただきたいというお話でした。それは、それで了解いたしました。ですから、それを蒸し返すつもりはありませんが、私個人の意見としても、その時にそういうことが分かっていたら、もうちょっと早く出してもよかったのだけれども、いろいろ私どもの連絡の都合もありまして、漢字ワーキンググループが開かれた後にその御説明を受けましたものですから、ほかの委員からの意見も出ていないようですし、私の意見のためだけで、また漢字ワーキンググループを開いていただくなどということは大変心苦しいことですので、これはもう控えさせていただきます。ですから、今回、意見を言うからといって、文字種をどうこうするというよりも、ちょっと参考として漢字ワーキンググループの御意見を伺いたいということなんです。

まず、関東幹事会の意見と重なるところがありますが、「賭」「釜」「磯」「柿」のいわゆる新聞常用漢字が前回第2次案で外されております。これについて、私はこの議事録でも、新聞が使っているという理由からだけで採用されるのは本意ではないから、当然公平に客観的なデータに基づいて判断していただきたいということを申し上げております。ただ、その時に新聞常用漢字は今回の『漢字出現頻度数調査(3)』の頻度数にしても、あるいは国語研の「KOTONOHA」コーパスにしても、かなり頻度数が高い字であって、客観的なデータとも合っている部分があるということも付け加えております。そこで、「賭」「釜」「磯」「柿」について、外された理由をもう少し詳しく説明していただけると参考になるのではないかと思います。これらはすべて頻度表で候補漢字Aのランクの頻度があるということですし、漢字ワーキンググループの入れる理由に適合している部分が高いのではないかと。例えば、入れると判断した場合の観点の、②漢字仮名交じり文の「読み取りの効率性」を高める。つまり、「賭」というのは、「賭(と)する」という場合に平仮名で書くのはおかしいし、また、「かける」については、手偏の「掛」、あるいは懸崖の「懸」という字との使い分けも必要であろう。それから「釜」については、現在常用漢字に入っている焼き物を焼く「窯」、あるいは今度入る候補にありますが鎌倉の「鎌」との使い分けが漢字の方がはっきりするであろう。それから「磯」についても、平仮名だとやはり読みにくいのではないかと。極めて日常的に分かりやすい字である。「柿」については、海産物の「カキ(牡蠣)」とアクセントは違いますが、発音は同じですから、片仮名もしくは平仮名で書くと、これが非常に紛らわしい。そういう理由からあった方がいいという意見が新聞報道界では強いのです。

それに対して、例えば招聘の「聘」、挨拶の「挨」・「拶」、あるいは潰滅の「潰」が今度は残されております。招聘の「聘」はこの前もちょっと御意見が出ましたけれども、正にこれしか使わないし、「招く」とか「招待」とかで言い換えもでき、頻度も比較的、少ないのではないかと。「挨拶」については、もちろん漢字の頻度も高いけれども、平仮名で「あいさつ」と書く例も非常に多いし、平仮名で書いてもほとんど紛れることがないと

いう点があります。それから、潰滅の「潰」については、国語審議会の時の「同音の漢字による書きかえ」で、土偏の「壊」で「壊滅」という書換えの熟語ができておまして、それ以外にはほとんど使わないのではないかという気がします。

要するに、仮にこれら4字と、今の「釜」や「柿」の4字とを比較した場合に、新聞、雑誌、放送、その他日常生活での使い勝手の良さとか、漢字で書いた方が分かりいいのではないかという理由がどうも逆転するような気がしますので、それぞれについて、入れた理由と外した理由がある程度分かれば有り難いと思います。

○氏原主任国語調査官

新聞常用漢字については、繰り返し申し上げた記憶があるんですけども、当初非常に配慮を要するというので、「新聞常用漢字である」ということだけで入れるという判断を漢字ワーキンググループでもしていました。ですから当初は、今、金武委員が御指摘になった賭博の「賭」とか「釜」とか「磯」とかは全部入っていたわけです。それが、新聞常用漢字というだけで、全部入れるというのはどうかといった漢字小委員会の委員からの御意見もあって、漢字ワーキンググループでも『出現文字列頻度数調査』を見ながらもう一度検討しようということになったわけです。その結果、今の「賭」「釜」「磯」「柿」が外れることになりました。

この中では、「賭」は、もちろんお金を賭けるときの「賭^かける」、それから「賭博」の「賭」ということで、音もあり、訓もあり、これは入れてもいいのではないかという意見もあったわけですが、この字を外したのは、『出現文字列頻度数調査』で見ると、「賭」というのは「賭け」という語が一番多いんです。要するに使い方としては、「賭ける」というのが多いわけです。そうすると、日常生活の中で、これはどこに身を置いているかにもよると思うんですけども、お金を「賭ける」というのを、日常生活の中でかなりよく使われる語と考えるのかどうかということになります。「賭博」とか「賭場」というのも結構使われているんですけども、そういうのはどちらかと言うと非日常的な語ではないかということです。これは、もともと「法令用語改正要領」の中では、「賭博」は平仮名書きで「とばく」と表記することになっているのですが、今現在の法令での使われ方を見ると、「賭博」については、「賭ける」もそうですけれども、漢字で書いてルビを振っています。確かに交ぜ書きにすると読み取りにくいし、平仮名書きだと分かりにくいという判断があったと思うんですけども、そういう実態も考え合わせまして、ルビを付ければいいんじゃないかと考えたということです。つまり、ルビなしで日常使うほどの日常性というのではないんじゃないかということです。言葉としての「賭博」とか「賭場」とか「賭ける」というのは、どちらかと言うと、余り一般の社会生活の中で使われることはないんじゃないかというのが、漢字ワーキンググループでの判断でした。法令検索で調べてみると、破産法という法律が平成16年にできているんですけど、その中にも「浪費又は賭博」という文言があって、ここの「賭博」もルビが振られています。さっき申し上げた刑法などでもルビ付きで「賭博」となっています。ですから、ルビを振って使えばいいんじゃないかと判断したということです。ただ、「賭ける」にしても、「賭博」にしても、「賭場」にしても、新聞には必要だというのはよく分かります。「賭博で逮捕される」とか、そういう事件はよくありますので…。ですけども、それを一般の社会生活の中でも常用性を認めて入れるかというところで、漢字ワーキンググループでも判断が揺れました。ここに挙がっている御指摘いただいた4字というのは、実は、何度も漢字ワーキンググループで検討しているんです。『出現文字列頻度数調査』で確認したことまで含めると、1字について大体3回ぐらいは検討しています。やはり、揺れ動くんです。どうしてもある部分でグレーゾーンができてしまう。つまり、こういう観点から考えると入れてもいいだろうとなるし、こういう観点からだと入れなくてもいいんじゃないかというのが出てきてしまいます。そういうことがあるんだということを前提に今お話ししているわけですが、最終的

には今申し上げたような、その漢字の使われ方というところから、これらの字を入れないと判断したわけです。

それから「釜」についても、これは一つのいい例ですから、委員の皆様の机の上に黄色い冊子の『出現文字列頻度数調査』があると思うんですが、この「下」の方をちょっと御覧いただけますか。794ページです。下巻の割と前の方です。794ページのところに「釜」について、どういう文字列で使われているかというのがすべて分かるようになっています。漢字ワーキンググループの中では当然これを見ながら最終的に判断したわけですが、見ていただくとお分かりのように、頻度数が100を超えているのは二つだけです。186回と147回です。これは両方とも「釜山」です。その後は確かに「釜」という意味で使われているのが77回。それから「後釜」が53回、35回にはまた「釜本」とか「釜田」、これは明らかに固有名詞です。こういう使われ方を見て、「釜山」が1位、2位だったということと、固有名詞で今見たように「釜本」さんとか「釜田」さんとかも結構使われている。それから、「釜石」といった地名でも出てきます。また、今は「炊飯器」という言い方が多く、「電器釜」とは余り言わないのではないかとか、そういうことも結構議論になりました。それから「風呂釜」も、そんなに日常的には使わないんじゃないのかとか、「後釜」も、この字を使って「後釜」と書かれていると、逆に後継者とはすぐに分からないんじゃないのかとか。そのような議論をいろいろしまして、これは仮名書きでもいいのかなど。場合によっては漢字で書いてルビを振るという扱いでもいいんじゃないんだろうかというのが、漢字ワーキンググループにおける結論だったと思います。

そういう面では「磯」や「柿」も、『出現文字列頻度数調査』を見ていただくと、分かるんですが、結構固有名詞が多く出ています。「磯」は「磯野」さんとか「磯部」さんとか、姓で結構使われています。「柿」も「柿崎」さんとか「柿本」さんとか、固有名詞が結構多い。もちろん固有名詞以外では文字どおり果物の「柿」という意味で使われているのもあります。漢字ワーキンググループでは、植物名の漢字ということではいろいろ「栗」とか「柿」とか同じ分野のもの、そういうのを候補漢字からすべて抜き出して、その中でどこまで入れるか、入れないか、という観点からも考えました。結果としては、「柿」については、「熟柿」のように「シ」という音でも使わないわけではないんですけども、植物名としての漢字全体の中で考えていった場合、それほど入れる必要性はないだろうというのが、漢字ワーキンググループで出した結論です。

次に、「挨拶」ですが、「挨拶」については、これは金武委員もおっしゃったように、候補漢字S、1500位以内で頻度が非常に高い。ただし、「挨拶」しか使わない。このことは『出現文字列頻度数調査』を見ると分かるんですが、語例はほとんど「挨拶」しか出てきません。ということで、「挨拶」という語のために入れるか入れないかという議論になりました。そういう意味では、ほとんど造語力もありません。ですけれども、これは両方とも候補漢字のSであるということと、それから、これは国語研究所のKOTONOHAなどでもそうなんですけれども、どうしても拾えない分野というデータがあります。それは何かというと、日常書かれる、手紙とか、あいさつ状とか、そういうものは拾えないんです。それを漢字ワーキンググループの中では「日常文書」という言い方をしていました。そういうものは、こういう漢字の調査ではどうしても拾えない、データがありませんから…。つまり、あいさつ状は、私信として書くのが基本なわけです。そういう手紙などでは非常に漢字表記が目につくのではないかということです。しかも、調査できたデータでもSなわけですから、もともと頻度は高いんです。それに加えて、調査で必ずしも把握できないあいさつ状とか私信とかでも「挨拶」という漢字表記がよく使われているといったことを考え合わせて、入れるという判断になりました。当然、平仮名書きでもいいんじゃないかという意見もあって、漢字ワーキンググループの中でも、落とすかどうかということで結構議論になったんですけども、最終的には日常文書の中でよく使われているということをお勘案して入れることに落ち着きました。

それから、「招聘」の「聘」については、確かに3064位ということで、これはもうS、A、Bで言うと、Bです。ですから、頻度は低いわけです。新聞常用漢字の中でも、配布資料2の3ページ目を見ていただきますと、本表に入れられないという扱いになっているAのところにさっきの「賭」「釜」「磯」「柿」の4字が出てきます。上の方を見ていただくと、候補漢字Bであっても、四角で囲ったのが新聞常用漢字ですので、「斑」や「汎」、それから、この前ちょっと話題になりましたけれども、哨戒艇の「哨」とか、こういうのはBなんです。ですから、Bでも拾ったのがあって、Aでも落ちているのがあるということになっているんですけれども、招聘の「聘」も同じようにBです。ですが、この字の議論の中では、「招聘」という言葉は、「招待する」や「招く」という言葉とはちょっと意味が違うのではないか、言い換えができないんじゃないか。それから、これはいわゆる日常文書に準じるようなものですが、いろいろなところで「招聘元」とか、興行の広報など日常生活の中で、調査データとして上がってこないようなところで結構使われているんじゃないかということで、漢字ワーキンググループでは残すことにしました。

それから、潰滅の「潰」は、「胃潰瘍」とか「潰瘍」とかということで結構日常生活で今かなり使われているんじゃないかといった判断が働きました。何か「胃潰瘍」が日常語になるというのは嫌な世界ですが、そういうことで、「潰」も「瘍」も入っているわけです。これらも要らないと言え、要らないということでもいいのかもしれませんが。ということで、いろいろ迷いながら判断した結果が、配布資料2の字種候補案です。

○前田主査

これらの一つ一つの漢字についての検討につきましては、いろいろな考え方があって、それらを先ほどの私の言葉ですと「総合的に判断した」わけですが、もちろん、この後、音訓の検討をしていきますと、中には今の判断が違ってくるという場合があります。ですから、今この段階での漢字ワーキンググループの判断として、このような判断をしたということです。

それから、「挨拶」などにつきましては、これは前に別表のことがありまして、別表を作って、こういった字をそちらの方に入れると問題が少ないんじゃないかと私なども考えていたわけです。しかし、別表を作ることによるマイナスの面があって、別表とそうでないものとはどう違うのかという議論になったときに、別の非常に難しい問題が起こってくる。そうしますと、統一的に説明するには別表をなくした方がいいとなったわけです。しかし、別表に入れたいといったことがありましたときには、当然今のような問題があるわけです。そういう点で統一して考えたときに、入れたいという考え方が生かされる形でここに入ってきたということもあるかと考えております。

なお、音訓のことでは、今お話にありましたように、この『出現文字列頻度数調査』というものを私どもは非常に信頼して使わせていただいたのですが、実はこの資料は、前に申したかもしれませんが、最初からできていたものではなくて、ようやく途中で間に合ったという感じでした。それ以前に既にこの漢字表の中に入れるかどうかについての議論は始めておりました。そして、これが出てきたことによって新たな検討を始めたわけです。その結果、繰り返し同じ字について議論を何回もやったということになりました。

また同様に、音訓などの問題につきましては、この『出現文字列頻度数調査』が非常に役に立ったわけです。これからも、こういった資料が役に立つものと考えておまして、その点では国立国語研究所のKOTONOHAの方も同様に役に立つと思っております。特に音訓を考えていく場合の手掛かりになると思っておりますので、今の段階では、こういう文字表のたたき台として出す段階においては、今の形の結論でよろしいんじゃないかと思っております。なお、補正もあり得るということかと思っております。

○林副主査

補足というよりは蛇足かもしれませんが、ちょっとワーキンググループの中で話し合われたことで今出てこなかったことを一つ、二つ申し上げます。

例えば、この「賭」ですが、これはやはり音で使うのは「賭博」という言葉、ほとんどそれだけだろうということが一つの理由であり、総合的にはさつき氏原主任国語調査官がおまとめになったとおりになんです。現在の常用漢字表を見ますと、御覧になるのでしたら『国語関係訓令・告示集』の135ページの一番上の「博」ですが、「バク」という音を認めておきまして、どういう語例が挙がっているかと言いますと、「博勞」とか「博徒」というのが挙がっているんです。こんなものが現在の常用漢字に入っているんです。現在の常用漢字の音訓なども併せて見直していきますと、こういうことを含めて、この「バク」などという音を認めるのが今のままでいいのかどうかとか、それとの関連で、この賭博の「賭」というのはどうしたらいいのかというのは多分問題になってまいります。そこで、もう一度このような点については確認ないしは見直しが行われる可能性があるということがございます。

それから、まだほかにもいろいろありますけれども、これ以外にもいろいろな議論をしているという意味合いで申しますと、例えば「釜」ですけれども、先ほど出てこなかった意見としては、台所へ行くと、今の台所に「釜」は余りないんです。しかし、「鍋」はいろいろな種類の「鍋」がある。それで、お料理にも「鍋料理」というのがあって、「○○鍋」などというのに使われますので、頻度から言いましても、日常性ということから言いましても、先ほど氏原主任国語調査官から「日本文書」という言葉がございまして、これは、データではなかなかとらえられないものでありますから、そういうものは日常実感、生活実感でとらえていかなければいけません。そういうところで考えますと、どうしても「鍋」と「釜」では差ができてしまったということがございます。そんないろいろな議論の結果として、このような形になったという意味合いで、ちょっと申し上げました。

それから、「挨拶」については、元旦の「旦」などと同じで、日常生活の用法といったものを我々が経験的、感覚的にとらえた場合の一つの結論だと理解していただくのがいいのではないかなと思います。

○邑上委員

小学校教育にあずかる者として委員となっておりますので、以前から教育とは離すべきだというお話がありますが、やはり漢字の選定に教育という条件を前提として考えていきたいという話をもう一度したいなと思います。

先ほど笹原委員から「俺」という字のことで、学習する機会がなく、自分なりに習得していて、きちんとした位置付けが必要という、漢字選定そのもののプラスアルファのお話があったと思うんです。今回の追加候補の漢字については、思ったより絞り込んでいただいてよかったと思っております。子供たちに学習させる小学校と中学校の立場でしっかり学習させたいんです。そして、自分なりに習得して、意味も分かって、書けるというところに持っていきたいと本当に思います。高校やそれ以外の社会人になる前までに幾ら見る機会があっても、形声文字とか、組み合わせていく文字なら分かるんですけども、なかなか本物として身に付かないという現状があります。ですから、漢字数を増やすことにはそういう意味でも懸念がありました。しかし、今回の方向性では、思ったより絞り込んでいただいたなという気持ちはしております。現在6年生が習う漢字の習得が学習指導要領では中学に送り込まれているんです。読みは小学校6年でやりますが、中学になって書きを確実にさせなさいということになっております。ですから、中学校にやや負担が掛かっております。今後これから増える漢字については、難しい漢字が増えるんでしょうから、小学校までは余り下りてこないだろうと思いつつ、中学にかなりの負担が掛かるんじゃないかなと思っています。そういう意味から、一つ一つ大切に、確実に書いて読めると

いうことをさせたいと思います。今回、そういう意味で別表がなくなって、とにかく書いて読めるということと私は理解しているんですけども、それは良かったのではないかと思います。

具体的な字種については、都道府県名などは入れてもらいたいと思っていましたし、身体を表す漢字は子供たちにも早くから知ってもらいたい、それから、コミュニケーションツールとしての漢字にもかかわってもらいたいと思いました。ですから、さっき話題となっていた「挨拶」などは、中学ぐらいまでにはちゃんと書いて読める方がいいなと思った次第です。ただ逆に、混同を避けるための漢字とか、国名で使われていない漢字、例えば「唄」という漢字は、小学校でも「うた」は一つの「歌」で統一されていますが、「唄」を入れてしまうと混同するのではないかと、それから「蒙」は、今は「啓蒙」は使わずに、「啓発」という言葉を使っているわけですし、蒙古というのは国名にない、その辺りなどは省いていってもいいのではないかと、ほとんどかなりの議論はされたと思いつつ、思いました。ただ、全体に別表がなくなったということで賛成はしております。

○林副主査

ちょっと今のことに関連して申し上げますと、まずこういう点については、共通の理解が必要だし、現にそういうものはあると考えてよろしいだろうと思うんですが、例えば、現在の常用漢字1,945字を学習指導要領で見ますと、1,945字すべてをちゃんと読めて書けるようにということが目標にはなっていないんです。高校までの学習指導要領ではどなたころが目標になっているかという、常用漢字は全部読めるようにしてくださいというのが目標の一つです。それから、主な常用漢字を書けるようにすることという、これがもう一つの目標です。「主な」というのは何かというと、そこは、具体的には示されておりませんから、実質的には学年別配当表みたいなものがその主な漢字の範囲に現実にはなっていると考えるべきだろうと思うんです。要するにどういうことかと言うと、1,945字の中にも、読めて書けなければいけない漢字と、読めるだけでいい漢字というのが現にあるし、学習指導要領の目標から言っても、そういうものが生じるというふうになっているということなんです。

「俺」という漢字に関して申しますと、女性にこの字を書けるようにしろというのは、ちょっと無理だし、矛盾することです。そもそもこの常用漢字というのは、国民に広く読まれる文書に用いられる漢字の範囲を目安として定めましょうということですから、「俺」などというのは、平均的に言うと、使う人は書けるようにする必要はありますけれども、男女を合わせて言えば、読める漢字という位置付けになるだろうと思います。増える漢字につきましては、すべて読んで書けなければいけないということは、それは理想かもしれませんが、現実にはなかなかそうならないということを踏まえて、現実的な判断をしていく必要があるというのが一般論ではないかなと思っております。

○甲斐委員

今の林副主査の御意見にちょっと異議があるんです。もし林副主査が言われるように、読めるだけで書けない漢字があってもよいということで、教室で教えなくてもよいということになるのであれば、これは楽なんです。そうでなくて、実質書けるのが望ましい形でも7割であるということが現実としてあるわけです。学校は、書くこともすべて教える、しかし、習得できるのはすべてではなからうということを行っているわけです。だから、もし林副主査が言われるようなことであるのだったら、今度の場合、300字ぐらいは書かなくてもよいのだということのをこれに明記してくれたら、学校教育関係者は、皆さん大変に安心するんです。ところが、事実はそのじゃないんです。学校はやっぱりすべてを指導しないとイケない。ただし、すべての学習者にすべて書く能力を付けることは難しかろうということを行っているのだ、ここは理解すべきだと思います。

○林副主査

甲斐委員のおっしゃっていることと私の申し上げたことは、そんなに矛盾していないだろうと思います。理想的には、読めて書ける方がいいですね。そういうことを目指して指導はすべきなのでしょうけれども、しかし学習指導要領そのものを見ますと、先ほど申し上げたようになっている。現に実態としては、書けないけれども読める字、読めるけれども書けない字というのは、皆さんやはりお持ちになっていらっしゃる。

○甲斐委員

一人一人の生徒で違うわけです。だから、教室で…。

○林副主査

ですけれども、全体として見ても、そのような実態が存在するということがありますので、現行の1,945字ないしは今度増えれば2,150字に近い漢字すべてを読めて書けるということを目指して、こういうものを選んでいくということになると、実態と離れるということになります。

○甲斐委員

その「選ぶ」という言葉が適切でないと思うんです。結果的には、学習者が例えば1,700字しか書けなかったというのはあるわけですが、学校が選んで、これはもう書けなくてもよいのだと言って、教えることを省くということは考えにくいということです。

○前田主査

ただ今のことについては前に大分議論をしていたところで、それはどういうことかという、書けなくてもワープロそのほかで打つ時代に入ってきたと、そういうことが非常に問題になりまして、そこで読めるけれども書けないという漢字をどう考えるかと相当議論になったわけです。それで、それは切り離して、要するに読めればいいんだという考え方も一方では出たわけですが、それは余りに極論だと、書くことのできる方が望ましいという言い方で前のところではまとめていたんじゃないかと思います。だから、そちら側から話をしていけば、甲斐委員の御意見も、林副主査の御意見も、ちょっと方向は違うけれども、一致するところが得られるんじゃないかと思うんです。書ける方が望ましい、しかし、事実としては書けないこともあり得るということは現実には認めざるを得ない。だから、その現実との距離と言いますか、ギャップと言いますか、その辺のところを少しでもなくす方向というのは大事だろうと思います。そういう意味で、これからの再検討の中で今のような漢字が入るかどうかといったことについての微調整も、ある意味ではそこに掛かってくる場合もあり得るかと思います。ただ、一応今のところの書くことと読むことについての話は、私が申しましたような形では意見の一致が得られていると考えたいんですが、いかがでしょうか。

○甲斐委員

高等学校の先生がいらっしゃるから聞きたいんですけれども…。

○納屋委員

多分発言を求められるだろうなと思っておりました。先ほどの「俺」という漢字について、3回この場所で象徴的に取り上げてくださったと思っていたんですが、基本的には、この常用漢字の範囲を決めているのは、教育の場所だけではないと私はやはり考えます。基本的なところで申し上げれば、これは、国民の言語の使用と理解の環境を情報化の中で

どうしようかという観点からやっていって、その点で、私は今188字の本表に入れる可能性の高い漢字というところでもう一遍見直しをし、精査をした結果、今の段階では、逆に入れられない漢字の方が86、それから現在ある常用漢字表から5字減らすという方向に持っていかれているのは、私はよく理解できます。と言うと、自分は教育の方に立っていないんじゃないかというふうにとられますけれども、実際上は平成4年からでしたか、漢字能力検定試験が当時の文部省から認定されて、2級の範囲の、現在の常用漢字の合格ラインが70点ぐらいなんじゃないでしょうか、私は正確には分かりませんが、高等学校でももちろん一度は必ず書かせています。手書きをさせています。それは、「御名御璽」であったりしても書かせているわけです。書かせているんだけど、ではそれが使用漢字となっているかといったら、なかなか難しいと思います。したがって、中学校のところまでで各学年の割り振りをまたなさるものと思っているけれども、それは教育の世界のことなので、ここではやはりいったん置くべきです。でない、ごちゃごちゃして、先ほどと同じことになってしまうんじゃないかと思うんです。ですから、私は基本的には今の方向性が常用漢字を決定していくときの動いている方向性として間違っていないと理解をして、聞いています。

「俺」の話題の時に、男性の言葉だと言われているんだけど、この世の中は男性と女性とできていて、前回杉戸委員がこれは漢字のことと使い方の問題はちょっと違うんだということをおっしゃっておられたのはよく分かるんですけど、「俺」という言葉がブログの中などかなり出てきているといったことが見られていて、どうもこれ自体が問題を大きくしていくのではないかなという、つまりそこでの手紙のような、書く場合の決まりというんでしょうか、そういうものがまだ定まっていないからこのようになってきているところがあるんだと思います。これを聞いた時に、男性と女性しかいないわけですから、女性の方だっってこれを見て理解するわけです。その時に、「俺」は「お前」に対する言葉なんだと私は思って聞いています。だから、「おい、俺はこう考えているんだけど、お前はどうか。」などというのは夫婦の中でも使っている言葉として、語彙としてはあるんじゃないかと思います。ですから、そのところで漢字として見た場合に、平仮名あるいは片仮名で「オレ」と書かなければならないというものではないだろうという理解です。小学生や中学生の段階で「俺」というのを教えるのは非常に教えにくいというのは分かりますけれども、おじいさん、おばあさんになった時に、それがおかしいのかというと、そうではないんじゃないかといった考え方にも立っているものですから、教育の問題での教える順序とか機会とかというのは、また別の観点でもう一遍取り上げてもらうしかないんじゃないかなという立場で発言しました。

○前田主査

「俺」ということがまだ問題に残っていたというような感じもしましたが、私は何でも文字が書いてあると読みたくなるものですから、ライトノベルというのを最近では相当集めていまして、何千冊か持っています。そういうものを見ていくと非常におもしろい漢字の使い方をしていて、最近の若い人は随分意識が変わってきているなという感じがします。

「俺」という言葉自体に対する意識、漢字に対する意識も変わってきているんじゃないかなと思います。

ある意味ではこういう変わりつつある時代に今どのようにすべきかというところは非常に難しい。グレーゾーン的なものがどうしても入らざるを得ない時代ではないかと思うんです。そういう意味でも、こういったものを見直しというのはなるべく早くしたい。それから、またこのような議論をする資料といったものも、今回は、非常に短期間でなるべくやっていきたいと思っているわけです。常用漢字の議論の時のように、既にもう資料として調査された時代から10年やそれ以上もたってから資料を整理するといったことだと、これはとても現代の情報化時代に間に合わないんじゃないかということもあって、ちょっ

と急ぎ過ぎのような印象をお持ちの方もおられるかもしれませんが、現代においては今の段階で最善と考えられるのはどういう道かということを探っていくということより仕方がないんじゃないかと思います。そういう点で、個人的な意見もいろいろおありでしょうし、いろいろなことがありますけれども、なるべくこの漢字小委員会としてまとめて意見を出して、必要があれば、後で修正の機会を持っていきたいと思っておりますので、その点は御理解いただければと思います。事務局から先ほどの件について…。

○氏原主任国語調査官

邑上委員の御指摘になった「唄」、それと「蒙」ですけれども、口偏の「唄」を入れると、歌謡曲の「歌」と混同、混乱が起こるのではないかという御指摘だったと思います。それについては漢字ワーキンググループでも随分議論しました。結局、この口偏の「唄」を入れたのは、「小唄」とか「長唄」の場合にはどうしても歌謡曲の「歌」では書けないという理由からです。実は、常用漢字表の時の議論をいろいろ調べたのですが、当時は、歌舞伎の「伎」と同じで、「小唄」「長唄」なども、要するにそれは芸能方面の専門用語だという扱いで表に入れられなかったようです。ただ、今回は文化的な面とか伝統文化とのつながりとか、そういう観点からも議論していますし、この字は1950位ということですから、そんなに頻度も低くない、2000番以内には入っているわけです。そういったことを勘案して、漢字ワーキンググループでも入れることにしたということです。

それから、「蒙」については、この『出現文字列頻度数調査』で調べると、「蒙古」が一番多いんです。それで、これは外してもいいんじゃないかという意見が漢字ワーキンググループの中でも結構出ていました。最終的に、この字を入れた形で提案しているのは、確かに邑上委員がおっしゃったように、最近「啓蒙」という語は「啓発」という言い方に代えられることが多いとか、そういったこともあるのですが、歴史的用語としての「啓蒙主義」とか「啓蒙思想」とか、よそういう語は「蒙古」よりは低いんですけども、かなり使われている。それから、「蒙昧」についても、「無知蒙昧」などといった熟語も含め、結構使われているんじゃないかということで、入れることになりました。また、「昧」は「〇〇三昧」などというときの「昧」でも使うということもあり、「蒙昧」の「昧」としても使えるということで、この188字の真ん中辺りに候補漢字として入っています。

漢字ワーキンググループとしては、このような判断をしたわけですけれども、このことは繰り返し申し上げていますが、また前田主査、林副主査もおっしゃっていますように、これからの音訓の検討の中で、「唄」を例として言えば、「うた」は歌謡曲の「歌」だけでいいということになる可能性も残っています。ただ、現時点で入れているというのは、今のような経緯があつてのことです。

○杉戸委員

ちょっと角度が変わってしまいますが、お許してください。先ほど来、「日常文書」という説明の言葉が出ていました。雑誌とか新聞の、語彙あるいは文字の頻度数調査の対象にしにくいものとしての手紙とかあいさつ状というのが例になりました。そこに用いられる字ということで、元旦の「旦」とか「挨」「拶」という漢字が例として挙げられました。

そこで思うのですが、これは確認になりますが、参考資料1で、「総合的な漢字政策の在り方について」というところから説き起こして、4/7ページというところを見ているのですが、「新常用漢字表（仮称）の性格」ということで、基本的な性格が書かれておまして、要はその1行目、「現行の常用漢字表と同じく、法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活で用いる場合の…」ということで、新漢字表も考えるのだということがあります。ついては、先ほどの「日常文書」とか、あるいはそれを説明される時の言葉で印象的に思ったのは、国民のふだんの生活に用いられるという範囲のものまで考慮に入れるのだということです。そういう基準で、例えば元旦の「旦」、「挨」「拶」など

が残る方に入っている。そこのところを確認したいんです。つまり、その「日常文書」ということを考慮に入れて、元旦の「旦」とか「挨」「拶」を入れるという基準であるとして、それは先ほどの新常用漢字表の基本的な性格でうたわれている「法令・公用文書…」という常用漢字表の性格と言いましょか、理念を拡張するというにはつながらないという、そこを確認してよいのかどうかです。広げてはいけないとは思わないんですが、そこのところで、新たに今まで常用漢字表の使用の主たる領域として意識していなかった日常の私的な文書まで考慮に入れたのだといった拡張はしていないというところを、もしそうであるのなら、確認すべきだと思います。元旦の「旦」とか「挨」「拶」以外にも、何かそういう目で見ると、画数の少ない字が目につくんです。串刺しの「串」などというのは、法令とか公用文書とかに出てるんだらうか、焼鳥屋さんでしか見ないんじゃないかとか、「叩（く）」とか「揃（える）」という漢字が採用しないという方に並んでいるのも、どういうところで使われるかという使用の領域が少しづれる、そういう字が入っていたり入っていなかったりする。そこのところを検討していく中で、その基準自体、新しい常用漢字表の趣旨あるいは性格には変化がないんだという、それを確認していいかどうかです。もし積極的にそういうところまで踏み込んで、広げるんだということであれば、それは積極的に訴えた方がいいと思います。

○氏原主任国語調査官

この問題は、漢字ワーキンググループの中でも、阿辻委員がポスターや、ちらしの例を出されて、かなり議論したと思うんです。今の御指摘というのは、要するに参考資料1の4/7ページの、1番と2番の関係をどうとらえるかという問題だろうと思います。1番と2番は対になっています。1番は、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものである。」、そして2番は、「科学、技術、芸術その他の各種専門分野や、個々人の表記にまで及ぼさそうとするものではない。」、これがペアになっているんです。2番の「ただし」以下は、今回新たに付け加えた部分です。個々人の表記や各種専門分野には及ぼさないということは基本的には今回も変わりません。御指摘の点は、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など」の「など」に入る部分をどうとらえるかということになるわけです。そのときに、今の漢字ワーキンググループの中では、この「放送など」の「など」に入るものとして、例えばあいさつ状なども入ると考えています。つまり、あいさつするということは、自分があいさつ状を相手に出すのですから、そこでは当然文字言語によるコミュニケーションが行われているわけです。そのようにコミュニケーションとかかわるものは基本的に入ると考えています。専門分野とか、それから個々人の表記として、自分が例えば日記を書くとか、自分だけで人に見せないようなメモを取るとか、そんなときにはもちろん関係ないわけですが、ある一つのものを自分が書いて、それを受け取る人がいるという場合には、基本的には一般の社会生活つまりコミュニケーションが存在しているところというのは、基本的に1番でとらえてもいいだろうと考えています。ただし、確かに例示として挙がっているのは「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など」となっていますので、こういうどちらかと言うと、公共性の高いものが挙がっているのですけれども、では公共性の高いものからだんだんと個々人の表記、つまりだれにも見せないために自分が書いているメモとか、自分だけで書いている日記とか、そのどこで線が引けるのかという問題が出てくるわけです。そのどこに線を引いていくかという問題になってくると、当然そこが1番と2番の切れ目になりますので、漢字ワーキンググループの中では、一般の社会生活というのは、コミュニケーションが生じているところと考えています。つまり何のためにこの漢字表が存在しているのかと言えば、自分が書いたものが相手に効率的に伝わるように、つまりコミュニケーションが成立するためには、お互いに知っている漢字で書かないと、コミュニケーションが成立しないわけですから、自分だけが機器でどんどん難しい漢字を

書いて、それを相手に一方的に送っても、もし相手はその漢字を知らなければ読めないという形でコミュニケーションは成立しないわけです。ですから、少なくとも相手に読んでもらおうという気持ちで書くもの、これはあいさつ状でもそうだと思うんですけども、そういうものについては、一般の社会生活という押さえ方をしてもいいんじゃないのかというのが漢字ワーキンググループでの議論で、それはこれまでの常用漢字表の考え方からそんなに外れたものではないという認識で現在まで来ています。

○阿辻委員

昭和56年に決められた現行の常用漢字表の段階において、一般の社会生活において現代の国語を書き表す場合の漢字使用という領域と、今の日本の社会において、現代の一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の領域は、ITの普及によって大多数の人が自発的に文書を書くようになった今の段階と昭和56年の段階とは違うだろうと思うんです。今回のこの常用漢字の見直しの大前提として、このIT機器による国語の表記の普及・浸透ということから、そもそもが始まっているわけですから、一般の社会生活において使われる漢字の領域は格段に広がりつつあることは自明の事実だろうと思うんです。したがって、法令から放送などまで包括する現在の社会生活において使われる漢字の範囲が、基本的にはスタンスは同じなんでしょうけれども、ITの普及ということによって、中身は激増しているに違いないわけです。そこで、例えばあいさつ状とか、ポスターとか、ちらしとか、あるいは情宣活動、町内会の会報とか学級新聞とかといったものも含めて、日本語が書かれて読まれる普通の社会生活において、書くというケースが非常に増大しているということはきっと間違いない事実だろうと思うんです。それに対応する規格というレベルで考えていくなれば、法令や公用文書というオフィシャルなものばかりをターゲットにするものではないだろうという気が私にはいたします。

○杉戸委員

御説明を聞き、よく分かりました。それで、そのことを振り返ってみれば、参考資料1の1ページ、2ページの辺りに、基本的な見直しの必要性、あるいは「総合的な漢字政策の在り方について」というところで、出発点に書いてあったことで、それを踏まえた議論がされてきたということで確認して、先へ進むということをお伝えします。

それからもう一つ、念のためですが、配布資料2の2ページ目ですが、よく話題になった「入れると判断した場合の観点」、「入れないと判断した場合の観点」とあって、入れる方の④、これが今議論しているところと関係すると読めるんです。「社会生活上よく使われ、必要と認められる」という言い方で、入れる基準にしている。そして更に矢印で、「新聞、雑誌等の出現頻度が低くても、必要な字」という例示があって、元旦の「旦」が例になっている。つまり、ここはかなり重要なポイントで、そのことを、これは先行きどいう議論になるのかによりますけれども、仮に元旦の「旦」の字が採用するという方向で残るとすれば、新常用漢字表の前書きの本文ではなくても、それを解説するようところで今のような議論、あるいは参考資料1の冒頭の方の議論、IT社会うんぬんということ踏まえた見直しであるということをよく分かるように、そして具体的には、こういう入れる、増やした漢字の入れた条件に、それがこういう形で反映されているということが少なくとも記録として残るようにすべきだという意見です。

○前田主査

このような議論があって、条件が決まった、条件が決まると同時に、この前文を考えてきて、同時に前文に合わせて議論の内容を再検討するという往復、繰り返しになりますから、今の御意見を記録して、そして後で、どういう形で文章にまとめていくかという際にまた思い起こしていただければと思います。

○足立委員

本表に入れる漢字と入れない漢字が載っている配布資料2がありますね。本表に入れな可能性の高い86字という中の、例えば、S欄で入っている10文字、前回、前田主査からいろいろ説明がありました。例えば前田主査が大変好きだった司馬遼太郎さんの本でどうか、どういうものを入れるとか、また歴史小説に出てくるようなもので、例えば、編笠の「笠」のようなものは抜けているんだとかという話がありました。今のベストセラーで行きますと、佐伯泰英さんの小説などは600万部も売れているということです。こういう中には「編笠」とか「菅笠」とか、という言葉が出てくるわけです。こういう言葉の出てくる600万冊、それから『戦争と平和』も今学生の中では読まれているわけで、また大変ブームになってきている。そういうものに出てくるような漢字まで削ってしまっているのかどうか。歴史小説で使われるだけだから、今は、かぶっていないから要らないんじゃないのかという議論でいいのかどうか。こういうところももう一度見直す必要があるんじゃないのかなと思うんです。ベストセラーで売れている作品の漢字は、出版という観点から見ても、私は大変重要な漢字じゃないのかなという感じがします。もう一度お考えいただきたいと思います。司馬遼太郎もあれだけ売れているわけですから…。

○前田主査

私の趣味みたいなことも入っていて、どうもオタク的になってしまうんですが、実は私も佐伯泰英さんの本も、一晩に1、2冊読めるほどのものですから読んでいまして、非常におもしろいと思うんです。しかし、司馬遼太郎さんと佐伯泰英さんと比べてみて、現代を代表する文章としてどうかということになると、またちょっと心配なんです。

○足立委員

それはまた別問題ですけれども、600万冊読まれているという事実があるわけです。

○前田主査

具体的に言えば、例えば、先ほど申しましたライトノベルなどもすごい量で、連続した冊数で言うと何百万と出ているんです。だから、将来的にはそういうものの反映を考えざるを得ない段階が出てくると思います。これは個人的な意見ですが…。しかし、そこから先が皆さんの御判断を頂きたいんですけれども、私としては、今の段階でそういったものも考えて、例えば日本の本の発行部数でもって文字の書かれた資料を代表して漢字を考えていっていいのかどうか。国立国語研究所のKOTONOHAなどの場合には、これは本の分類といたことにかかなり重きを置いてサンプリングしているわけですが、それと違った見方で見ることとなりますので、今の段階ではまだ御賛同を得られないんじゃないのかなと個人的に思うんですけれども、いかがでしょうか。

○足立委員

そういう見方もしておかければいけないだろうとは思いますが…。

○前田主査

そのとおりだとも思いますが、私は10年先、20年先になれば、ちょっと違った雰囲気になるだろうということも考えています。簡単に言えば、例えば、佐伯泰英さんが10年後にどの程度残るかとか、そういったこともちょっと考えたいような気もするんです。そのころも残るような作品であれば、やっぱり…。

○足立委員

佐伯泰英さんというか、時代小説的なものは、私は残っていくだろうと思うんです。

○前田主査

時代小説も最近非常に売れてきていますね。

○林副主査

今、足立委員がおっしゃったようなことは、既に何度も議論いたしまして、漢字ワーキンググループでもそうですし、ここでも基礎資料の性格に関して若干それにかかわるような議論があったと思うんです。そういうことを議論した上で、ここまで議論を重ねた結果として、このようになってきている。もし新しい常用漢字表、これは仮称ですけれども、これをどの程度の規模にするのかということと全く考えないでいいということになりますと今のようなことを考慮するということもありますけれども、これもまたいろいろな角度から議論してきた、その言わば一つの結果としてここまで至っておりますので、ちょっとこれはまた後戻りしていくというわけにもまいりません。それから常用漢字以来の基本的な考え方に照らし合わせますと、今の御指摘はこれからの課題というか、これから考えていく場合の視点の一つとして残すことは一向に構わないと言いますか、またそういう必要もあるかもしれませんが、この際はちょっとこれまで来た方向性でやらせていただくを得ないのではないかなと思います。

○前田主査

次に、これまでも読み書き調査のことがたびたび話題になってまいりましたので、これはなかなか難しい問題があるということは以前に申したことがあるかと思いますが、自由にこれについての御意見を頂ければと思います。私どもとしましては、国立国語研究所でそういう調査をやっていただけるんじゃないかと期待していたわけですが、どうも今回の検討には間に合わないようでございますので、漢字小委員会としての立場としてどういうことが考えられるかといったことについて、自由に御意見を頂ければと思います。

○林副主査

読み書き調査のようなものに信頼すべきものがあるとするれば、それはいろいろなことを考えていくのに非常に重要な資料になるだろうとは思いますが、しかし、調査そのものは、目的によって、どういう方々を対象にして、どれくらいの規模をやるのか、あるいはどういう具体的な調査内容にするのかというのは、それに関連して決まっておりますので、実は口で言うほどは易しくない。なかなか難しい点があると感じております。こういう段階ではありますけれども、しかし、そういうものがあれば、その調査の内容によっては非常に参考になるということもありますので、その可能性、それから内容ということについてはこれから詰めて考えていく必要性はあるし、可能な範囲内でそういう努力はした方がいいのではないかなと思います。ただ1点、皆さんが読めるからそれは常用漢字に入れましょうとか、読めないからやめましょうというのはちょっと議論として、いかがなものかだと思います。あった方がいいから読めるようにしましょうなど、そういう方向での議論が常用漢字表を考えていくには必要なことであります。飽くまでも参考資料として必要ですから、可能な努力はしてみようということでもありますけれども、それで直接読めるから入るとか、読めないからやめるといふことにはならないのではないかと考えております。

○松岡委員

これは、どの段階で申し上げていいのかちょっと分からないので、今の調査と絡めて、提案というか、いつかどこかの段階で適切に思っていることなんですけれども…。それは音訓ともかかわって、「ワタシ」あるいは「ワタクシ」という訓です。私はこの漢字小委員会で初めて教えていただいてちょっと自分の不明を恥じたんですが、常用漢字表では「私」の訓読みは「ワタクシ」であって「ワタシ」ではない。ところが、実際に私自身が

コンピューターを使っておりますと、もう「ワタシ」と打てば自動的に「私」という漢字が出てくるわけです。ですから、これは飽くまでも感覚でしかないので、「ワタシ」という読みの方が今は一般的だと断じることはできませんので、こういうことこそ調査が必要なのではないか。それこそ感覚として、行く行くは「ワタシ」という読みの方が主流になっていくのではないかと思うんですが、そのためにもやらなくてはならない、調査に基づいた結論でなくてはならないのではないかと思うので、ちょっと先走り過ぎているかもしれないんですけども…。

○前田主査

今のことは、今後、音訓を検討していく中で考えなければいけない問題だと思います。

○甲斐委員

この新しい常用漢字を考える上で読み書き能力調査というのは是非とも必要だということも思ってきたんですけども、今になってどうしようということ、ちょっと当惑しております。やはり今、松岡委員が言われたように音訓の調査、読みの方の調査が必要だと思います。それと後「書く」というところでは、例えば今度新しく入る「憂鬱」などというのは、教えるのも嫌だし、高等学校の書き取りにパソコンがそばにあればいいんですが、そういう時代はまだ来ませんので、本当に手書きが適切かどうかといった観点からの、できたら高校ぐらいの調査で、厳密性を持つ調査というのがやっぱり必要な気がするんです。何らかの形の音訓の調査と、書けるかどうかの調査ということ企画して、その量は少なくともいいから、それに従うのではなくて、参考にするような調査を是非ともやりたいと私は希望します。

さっき松岡委員が「ワタシ」と「ワタクシ」というのをおっしゃったんですけども、ちょっとだけ言うと、国語審議会の建議に「これからの敬語」（昭和27年）というのがありました。あそこでは一人称は「ワタシ」でした。そして、漢字は「ワタクシ」という訓がありました。「これからの敬語」の場合の一人称は平仮名で書くしかなかったんです。そこに非常にもやもやとした感じがありました。今度は、今おっしゃるように、「ワタクシ」というのは、しかし「私物（ワタクシモノ）」といった熟語があるから、それを「ワタシ」に変えるわけに行かなくて、「ワタシ」は、やはり平仮名書きしかないように私は思うんです。そういうのは調査しにくいかもしれませんが、参考ですから、振り仮名を振ってみようとかということだったらできなくはないかなと思います。

○杉戸委員

松岡委員のおっしゃった「私」という文字を「ワタシ」と読むか、「ワタクシ」と読むか、これを頻度数調査に掛けることは非常に困難です。つまり、漢字でしか書いていないわけです。ですから、どちらで読ませるつもりで書かれたものか分からない。話し言葉で「ワタシ」と言うか、「ワタクシ」と言うかという、話し言葉データの方からはある程度分かりますが…。

それから甲斐委員のおっしゃった調査の中で、読めるか、書けるかという能力を問う、これは本当にどういう対象にどういう質問票でやるのかということが悩ましいということ、前回の議事録の13ページを御覧いただくと、私がこれまでの研究所の経緯を説明しておりますが、そこで問題になったのは正にその点でした。ですから、対象を絞ってやる、それから限られた質問票を順次するということが必要になってくるということまでは予想が付いているんですが、踏み切れていないということです。

○前田主査

調査票のことなどはまだ先のことになりますので、また御意見を頂きたいと思います。

○金武委員

私はたびたび読みの調査をやれということをおっしゃったので、今回は、皆さんの御意見を聞くだけにとどめようと思いましたが、せっかくある程度の賛成を得ましたので、規模はともかくとして、是非やっていただきたい。ということは、今、杉戸委員もお答えになりましたが、国立国語研究所がとにかく国語力の調査をやろうと計画されたわけです。これは非常に重要なことだからということで計画されたんだと思うし、要するに読み書きの能力そのものを調査するのは難しいにしても、これは言ってみれば、国民の言語力がどういう状態にあるかということの一番の基礎になるものだと思います。特に読解力の低下ということが言われているけれども、読解力の大本は読めるか読めないかということだと思いますので、とにかく例えば国民全体に対して難しければ、小学校・中学校ではまだ習得していないわけだから、高校生・大学生ぐらいを抽出してやることはそんなに時間を掛けなくても、可能ではないかと思うんです。なるべく国語研究所や事務局にも知恵を絞っていただいて、早い機会に可能な調査ができれば有り難いと思っております。

○前田主査

この問題は、常用漢字表を考える上で役に立つような調査はどういうものがあり得るかという点を含めて、今後、御意見を頂ければと思います。

○阿辻委員

調査というと、何かイメージでは、若い方とか学生さんばかりが被試験者になっているようなんですが、会社の年配のエグゼクティブの方とか、あるいは小中学校の先生方とかという今まで余り被試験者になっていない方も入れないと意味がない、というふうに私は思っています。

○前田主査

これについてはまた御意見を頂くことにいたします。それで、そのほかのことで、特別に今御意見を言いたいという方はございましょうか。もしなければ、今日の委員会はこれで終わりにしたいと思います。

なお、配布資料2の最終的な扱いにつきましては、主査である私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか（漢字小委員会了承）。これは、国語分科会総会に掛かりますので、その時にまた御意見を頂くことになります。

それでは、時間をちょっと超過して申し分けございませんでしたが、今日の会はこれで終わりにしたいと思います。